

# 広報こうた

No.126 昭和41年8月1日

発行 瀬田郡幸田町  
編集 幸田町企画室  
印刷 あいち日報社

### 八月当直医日割表

七日 鈴木更生医院  
十四日 上田医院  
二十一日 天真堂医院  
二十八日 神谷医院

### 商工だより

○西工部局経営基本管理受託のお  
すめ  
一、主簿 愛知県  
八月十六日十九日二十  
三日二十五日三十日  
九月二日六日十四日十  
七日二十九日  
十五日開  
三、会議 愛知県中小企業  
センター  
四、定員 三十名  
八月五日までに受講料  
七千円をそろえて県連へ  
○県書記帳修繕の八月分目録  
八月二日五日九日十二日十九日  
二十二日二十六日三十日

## 国土調査法に基づく

# 全町地籍調査を実施

### 農地、宅地を対象に20平方キロ 四十一年度は坂崎地区に決定

地籍調査は昭和三十八年に国  
において国土調査十ヶ年計画が決定  
され、すでに実施している市町村  
もありません。当町は今年度実施す  
る坂崎地区をはじめとし、計画周  
に基づいて実施することになりま  
した。そこで地籍調査とはどんな  
ものかといえます。

●地籍調査は新しい町づくりの礎  
である。

皆さんの町をよりよいものにし  
また生活を安定させるために公共  
事業、その他種々の事業計画がた  
てられていきます。これらの計画を  
実行に移すためには、その基となる  
資料を整えなければならない。  
このため地籍調査を行う必要があ  
ります。

●地籍調査は土地の基礎調査であ  
る。

新しく地図と帳簿を興築に合せ  
作りなおし皆さんの土地の正しい  
位置、形、地番、地目、面積を明  
らかにするための調査である。

### 地籍調査10ヶ年計画図



●地籍調査の効果  
①事業所のための測量の費用と時  
間の節約ができ正確な計画実行が  
可能となる。  
②農林業等の経営合理化ができる。  
③土地の境界紛争を軽減できる。  
④公租、公課等の負担の公平化が  
できる。  
⑤登記簿の記載事項が経費をかけ  
ずに簡単に修正できる。  
⑥土地行政全般の合理化、効果化  
を促すことができる。

国土の地形変動があっても境界  
の復元化ができる。  
以上のようなことから地籍調査  
の、あらましがわかりかたになら  
れたことと思います。そこで今度の  
ために隣地との境界をはっきりする  
ために皆さんの土地の方をよく知  
たときは間違いのない調査が出来  
るように協力してください。

**//道路をきれいに  
しましょう//**  
梅雨期を過ぎましたが各所で道  
路が悪くなっております。そのた  
めクレーンを使用したり砕石を  
入れたりして道路修繕につとめて  
おりますが、道路に草やゴミなど  
が捨てられているのがよく見受けられ  
ます。これは、自動車などの通  
行は勿論のこと道路を維持管理す  
るうえにも支障を来たすような基  
礎もありませんので道路へはゴミな  
ど絶対に捨てないようにしてくだ  
さい。

## 農業委員は無投票 議会、農協 推薦委員も決まる。

ご承知のとおり七月八日告示、  
七月十五日執行の幸田町農業委員  
会委員選挙は締切日の十一日にな  
っても候補者が選挙すべき定数を  
超えなかったため無投票と決  
定いたしました。

なおすいせん議会委員はさる二  
十日の議会定例会において協議  
一致で決定され、農業協同組合すい  
せん委員も決定をみました。

今後三年間、次のかたがたが農  
民代表として農業の発展、農民の  
地位向上のため、ご活躍くださる  
ことになりました。

☆選挙による委員  
大須賀一三夫 (上六票)  
吉本 泰二 (野一票)  
吉本 泰二 (大票)

☆農協推薦による委員  
山本 逸次 (長一票)  
中根 順治 (里一票)

☆議会推薦による委員  
立川 三郎 (永一票)  
加藤 幸三 (大一票)  
伊藤 一雄 (大一票)  
見三 吉次 (永一票)  
田中 忠治 (永一票)  
内田 森雄 (永一票)  
加藤 幸三 (大一票)  
山本 逸次 (長一票)

## 補充選挙人名簿の 登録申請について

● 選挙の執行が予定さ  
れている幸田町長選挙に伴って、  
補充選挙人名簿の登録申請の受付  
を行っています。

● 幸田町長選挙は八月二十一日執行が予定さ  
れている幸田町長選挙に伴って、  
補充選挙人名簿の登録申請の受付  
を行っています。

● 幸田町長選挙は八月二十一日執行が予定さ  
れている幸田町長選挙に伴って、  
補充選挙人名簿の登録申請の受付  
を行っています。

## 町長選挙

# 八月二十一日投票日

### 八月十四日告示

### 町長選挙の日程

幸田町選挙管  
理委員会、こ  
の八月二十九日  
任期満了による  
幸田町長選挙を  
八月十四日告示  
し、八月二十一  
日投票日とする  
こととをきまし  
た。

● 町長選挙の日程  
△八月十七日  
立候補届出締め切り、補充選挙人  
名簿編纂および異議申し出日。  
△八月十九日  
補充選挙人名簿確定日。  
△八月二十一日  
町長選挙投票日。

### 投票当日

投票できない人は  
投票当日投票できない人は、投  
票日前でも、事由によっては、投  
票できません。投票監督委員  
員会で、おたずねください。



## 「さあ時間 今夜の テレビもうちじゅうで」 「わが家のテレビ視聴」体験文を募集

本町では昨年ひきつづいて本年も「うちじゅうそろって」日30分間テレビを  
見ましょう」という運動をすすめます。

その運動の1つとして、それぞれのご家庭で、どのようにテレビを見ておられ  
るか、また利用されているかを、表現した体験文を募集します。

皆さん多数ご応募くださるようお願いいたします。

- ### 募集要項
1. テーマ テレビ視聴を内容としたものならどんなものでも結構です  
例 「わが家のテレビジョン」「わたしのテレビ利用法」
  2. 応募資格 幸田町在住在勤の方ならだれでも結構です。
  3. 応募規格 400字清算用紙10枚以内  
原稿には必ず住所、氏名、年令、学校の児童生徒は学校名  
学年もご記入ください。
  4. あて先 幸田町大字池字黒方11  
幸田町教育委員会
  5. 締切 昭和41年12月末日まで
  6. 審査発表 幸田町くらしに生かす放送利用運動推進委員会が審査し広  
報に発表(2月15日号の予定)
  7. 賞 1位、2位、3位、各1点 参加賞 幸田町、HHKより

● 投票できる場合は、選挙人名簿  
に登録されているかたで、なけれ  
ば、選挙人名簿に登録申請の受付  
期日の告示(選挙期日の七日前)  
の、前日までに出してください。

● 「登録のお知らせ」を送付いたし  
ます。

● 「お知らせ」の届かない人は、名  
簿にのっていません。

一、調製現在日 八月十四日(日)  
二、申請期日 八月十三日(告  
示の前日)

三、登録資格 昭和二十一年八  
月十五日以前に出生した者で  
昭和四十一年五月十五日以前  
から、引続いて幸田町に居住  
している者で、選挙人名簿に  
登録されていない者。

【注意】  
一、登録の申出は、本人か、家族  
または、親族で申出なければ  
なりません。

二、申出用紙は、役場秘書課また  
は、区長さんのところにあり  
ます。

三、登録の申出の、時間は、(土  
曜日の午後および休日、日曜  
日を除く)午前八時三十分か  
ら、午後五時までに限ります。

